

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月15日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	霞ヶ関キャピタル株式会社
【英訳名】	Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 幸士郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 廣瀬 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自2019年9月1日 至2020年5月31日	自2018年9月1日 至2019年8月31日
売上高 (千円)	5,029,095	5,352,982
経常利益又は経常損失 () (千円)	298,665	639,688
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	208,134	435,470
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	222,967	435,470
純資産額 (千円)	3,557,325	1,556,733
総資産額 (千円)	8,569,030	6,944,258
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	67.73	163.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	152.18
自己資本比率 (%)	41.4	22.4

回次	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年3月1日 至2020年5月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	68.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しておりますので、第8期第3四半期連結累計期間については記載しておりません。
4. 第9期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（不動産コンサルティング事業）

第1四半期連結会計期間より、以下の5社を新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

- ・霞ヶ関パートナーズ株式会社
- ・霞ヶ関投資顧問株式会社
- ・霞ヶ関アセットマネジメント株式会社
- ・Kasumigaseki Capital (Thailand) Co.,Ltd.
- ・PT.Kasumigaseki Development Indonesia

第1四半期連結会計期間より、以下の1社を新たに株式を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

- ・Alpha Capital Enterprises Limited

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前第3四半期連結累計期間においては四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用、所得環境の改善も続いており、穏やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止に向けた経済活動の自粛等の影響により、景気が急速に悪化、感染拡大の終息の見通しがたっていないことから、先行き不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においては、日本銀行や各国中央銀行による緊急金融緩和策により、十分な資金供給がされているものの、金融機関および投資家の慎重な姿勢が続いており、その動向は注視すべき状況にあります。

このような状況の下、ホテル関連市場においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、インバウンド需要の消失、国内旅行・出張の自粛が続いておりますが、政府は新型コロナウイルスに関する緊急経済対策の中で、観光予算1.7兆円を計上し、感染症の流行収束状況を見極めつつ、官民一体型の需要喚起策「Go Toキャンペーン」を講じるとしています。当社グループでは、家族・グループ旅行等の需要に対応した「アパートメントホテル（客室標準面積35㎡以上、定員4名以上を想定）」の開発を手掛けており、各部屋にキッチン、洗濯機等、長期滞在に対応した設備を完備していることから、コロナ禍における国内旅行回帰等の需要の取り込みが見込まれます。

保育関連市場においては、女性の社会進出に対する意識の変化や政府による女性の活躍推進により、共働き世帯数や女性の就業率は依然として上昇傾向にあり、保育に対する需要は引き続き高い状況にあります。また、このような需要に対応するため、政府・自治体が保育の受け皿拡大を目的に保育士確保や保育所整備の施策を進め、2020年度末までに保育の受け皿を300万人分程度とする方針を掲げており、保育所の新設に対する需要は当面の間継続すると見込まれます。

国内再生可能エネルギー市場においては、固定価格買取制度下の買取実績及び設備認定容量が引き続き増加基調にあります。しかし、事業化される見込みの薄い多数の太陽光発電施設等の設備認定案件により送電網が押さえられ、一部地域においては新規の有望案件の事業推進が困難になる状況が生じていました。この状況を踏まえ、経済産業省において「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」が設置される等、再生可能エネルギーの大量導入に伴い顕在化し始めた系統制約や調整力確保、国民負担の軽減等の新たな課題の解決に向けた議論も本格化しています。2018年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」において掲げられた2030年の目標（国内総発電量に占める再生可能エネルギー発電の割合を22～24%とする目標）の達成に向け、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続し、今後も、太陽光発電を中心に国内再生可能エネルギー市場はより一層拡大していく見通しです。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5,029,095千円、営業損失207,863千円、経常損失298,665千円、親会社株主に帰属する四半期純損失208,134千円となりました。

セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

不動産コンサルティング事業

投資用不動産の売買及び投資家に対するコンサルティング受託が、順調に推移しました。また保有しているショッピングセンターフォルテにおける、各テナントからの賃料収入を含めた結果、売上高3,804,858千円、セグメント利益366,502千円となりました。

自然エネルギー事業

太陽光発電施設の開発案件の売却及び保有施設の売電収入は順調に推移しました。その結果、売上高1,224,237千円、セグメント利益228,321千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次のとおりであります。

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,624,772千円増加し、8,569,030千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して1,503,192千円増加し、7,298,092千円となりました。これは主に現金及び預金が1,740,744千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して122,083千円増加し、1,268,417千円となりました。これは主に自然エネルギー事業における有形固定資産について、保有目的を変更し、開発事業等支出金へ振替えたことなどにより180,762千円減少したものの、投資その他の資産が303,153千円増加したことによります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して375,819千円減少し、5,011,705千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して243,971千円増加し、1,995,601千円となりました。これは主に流動負債その他に含まれる未払金が385,695千円減少したものの、短期借入金が594,166千円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して619,791千円減少し、3,016,104千円となりました。これは主に長期借入金が573,696千円減少したことによります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して2,000,591千円増加し、3,557,325千円となりました。これは主に新株発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,177,810千円増加したことによります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,206,800	3,206,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	3,206,800	3,206,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	3,206,800	-	1,586,322	-	1,491,321

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,205,800	32,058	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 1,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,206,800	-	-
総株主の議決権	-	32,058	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	572,671	2,313,415
売掛金	134,428	25,223
営業投資有価証券	170,000	182,561
開発事業等支出金	640,778	336,389
販売用不動産	3,436,864	3,460,200
前払金	681,161	258,631
その他	160,455	721,669
貸倒引当金	1,460	-
流動資産合計	5,794,899	7,298,092
固定資産		
有形固定資産	947,172	766,409
無形固定資産	19,881	19,573
投資その他の資産	179,280	482,433
固定資産合計	1,146,333	1,268,417
繰延資産	3,025	2,521
資産合計	6,944,258	8,569,030
負債の部		
流動負債		
短期借入金	570,000	1,164,166
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	265,978	378,697
未払法人税等	175,349	2,792
賞与引当金	58,948	107,707
資産除去債務	-	7,807
その他	661,352	314,430
流動負債合計	1,751,629	1,995,601
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	3,387,231	2,813,534
資産除去債務	21,404	13,648
その他	147,259	128,921
固定負債合計	3,635,895	3,016,104
負債合計	5,387,524	5,011,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	408,512	1,586,322
資本剰余金	313,510	1,491,321
利益剰余金	834,711	571,520
自己株式	-	94,283
株主資本合計	1,556,733	3,554,879
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	3,849
その他の包括利益累計額合計	-	3,849
新株予約権	-	6,266
非支配株主持分	-	28
純資産合計	1,556,733	3,557,325
負債純資産合計	6,944,258	8,569,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
売上高	5,029,095
売上原価	3,778,310
売上総利益	1,250,784
販売費及び一般管理費	1,458,648
営業損失()	207,863
営業外収益	
受取利息	3,171
貸倒引当金戻入額	1,460
その他	1,070
営業外収益合計	5,701
営業外費用	
支払利息	66,501
アレンジメント手数料	16,437
為替差損	10,708
その他	2,855
営業外費用合計	96,503
経常損失()	298,665
特別利益	
受取保険金	132,259
特別利益合計	132,259
特別損失	
災害による損失	120,562
特別損失合計	120,562
税金等調整前四半期純損失()	286,967
法人税、住民税及び事業税	6,239
法人税等調整額	74,103
法人税等合計	67,863
四半期純損失()	219,103
非支配株主に帰属する四半期純損失()	10,969
親会社株主に帰属する四半期純損失()	208,134

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	
四半期純損失()	219,103
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	3,864
その他の包括利益合計	3,864
四半期包括利益	222,967
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	211,983
非支配株主に係る四半期包括利益	10,984

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、以下の5社を新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

- ・霞ヶ関パートナーズ株式会社
- ・霞ヶ関投資顧問株式会社
- ・霞ヶ関アセットマネジメント株式会社
- ・Kasumigaseki Capital (Thailand) Co., Ltd.
- ・PT.Kasumigaseki Development Indonesia

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、以下の1社を新たに株式を取得したことにより持分法適用の範囲に含めております。

- ・Alpha Capital Enterprises Limited

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

第2四半期連結会計期間において、当社で保有している太陽光発電装置について保有目的を変更したことに伴い、該当する有形固定資産313,335千円(機械装置300,227千円、工具、器具及び備品101千円、土地13,006千円)を開発事業等支出金に振り替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失及び受取保険金

当社で保有しているショッピングセンターフォルテにおいて、2019年10月に発生した台風19号の影響による被害が発生し、その災害による損失額を「災害による損失」として計上しております。

また、災害発生に伴う損害保険金を「受取保険金」として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年9月1日
至 2020年5月31日)

減価償却費	105,299千円
-------	-----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	55,104	40	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

(注)2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期末配当につきましては、配当基準日が2019年8月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月15日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式350,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,027,950千円増加しております。さらに、2019年12月17日を払込期日とする第三者割当増資による新株式43,600株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ128,053千円増加しております。

また、当第3四半期連結累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ21,807千円増加しております。

加えて、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式30,300株の取得を行い、自己株式が94,283千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,586,322千円、資本剰余金が1,491,321千円、自己株式が94,283千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	不動産コンサルティング事業	自然エネルギー事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,804,858	1,224,237	5,029,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	3,804,858	1,224,237	5,029,095
セグメント利益	366,502	228,321	594,824

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	594,824
全社費用(注)	802,688
四半期連結損益計算書の営業損失()	207,863

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	67円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	208,134
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(千円)	208,134
普通株式の期中平均株式数(株)	3,073,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月10日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている霞ヶ関キャピタル株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、霞ヶ関キャピタル株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。